

第 10 回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

日時 : 2017 年 2 月 19 日 (日) 10 時~12 時 30 分

場所 : 東町会館 2 階集会室

出席者

*役員 : 小川会長、尾上・前園両副会長、勝久・中須両会計

*理事 : 総数 17 名中、出席者 15 名 (上記役員 5 名を含む)

馬場・佐藤・高橋・花田・中西・古橋・黒川(以上自治会)

寺村・福岡・原・清水・千菊(以上諸団体)

*監事 : 欠席 : 植田、藤谷

*事務局 : 伏原事務局長・玉富

*オブザーバー : 山田 (防災委員会)、倉垣 (広報委員会)・岩佐、中井 (豊中市)

議事

1. 前回理事会議事録の確認

第 9 回理事会議事録について説明があり、特段の意見なく了承されました。

2. 委員会の活動報告

1) 環境委員会

次年度の事業計画と予算について協議し、まち歩きを 6 月に、長谷池の藻の清掃を 11 月に行う予定との報告がありました。また、市と協議を進めてきたもみじ橋通りの土留め工事とベンチの設置について、2 月 16 日から工事が開始され、3 月末に完了予定との報告がありました。

てによこ広場の活用法のアンケートは、理事会を通じて各団体にアンケートを実施済みなので、ひがしおかでのアンケートは不要との結論になりました。

2) 近隣センター移転計画対策委員会

新地区会館のレイアウトや設備等について市と協議を進めています。今後、委員会が提案したレイアウト案を踏まえて、市から 2 案を提示してもらいます。

内装面の詳細に関しては、夏頃を目途に具体化させます。

3) キャンドルロード実行委員会

1 月 22 日に反省会を行い、収支報告 (見込み) をはじめ、開催時期、より多くの参加を呼びかけるための情報発信のあり方などについて意見交換したとの報告がなされました。今後千里キャンドルと開催時期等の調整も行っていきます。

4) 防災委員会

次年度の事業計画と予算について協議し、定例会議の開催日程を変更することや防災訓練を 11 月に行うことなどを検討。

防災マニュアルの作成について、理事会役員から説明を受け意見交換したとの報告がありました。防災マニュアルの発行に関して、年度内での発行は無理であるかもしれないが、発行する限りは、きちんとした内容のものを作成すべきとの見解が示されました。

現在編集途中の「防災マニュアル(案)」を提示したところ、この方向性でいいと合意を得ました。

また、防災委員会より提示された備蓄品の内容が違っている事に関し、後日役員にてきちんと棚卸して内容を整理する事となりました。

今年度購入の防災備蓄品に関して、必要な物は購入したが、トイレットペーパーなど、かさばる物については、東丘小学校体育館地下倉庫の空きスペースに余裕がないので、現段階購入を見送っている、整理がつき次第いつでも購入するとの報告がありました。

防災備蓄品の消費期限が報告と違っていたので、防災訓練の計画案(2Lの水300本を使う)と次年度備蓄品購入予算について見直すことを依頼しました。

3. 規約改正について

5月の定期総会に規約改正を提案します。主な改正内容は次のとおりです。

- ・協議会役員の担い手や事務の継続性を確保するため、公募理事の定数を現行の2人から5人に増やします。
- ・規約の細則として、公募理事から役員になった人が役員として再任される場合、改めて公募の手続きを経なくても良いこと、また、公募代議員及び公募理事については、理事会での承認により選出することを規定します。
- ・協議会の役員として新たに、定例理事会及び総会の議事録を作成する役割を担う「書記」を置きます。
- ・事務局長は会長が指名し、理事会の承認を受けて選任すること、また、事務局の役割として、役員及び委員長の指示のもと理事会・委員会の活動を補佐することを明記します。
- ・規約別表の団体名について、名称の誤りなどを修正します。

以上について、理事会にて承認されました。

4. 協議会委員会体制について

次年度の組織体制について、まちづくり計画策定委員会から環境委員会等が派生して活動していることから、同委員会は廃止し、残された課題は理事会に引き継ぐこととします。また、芝生委員会及びコミュニティルーム運営委員会は、独立した運営と活動を行っている事から、協議会から独立した委員会に移行させる事で理事会の承認を得ました。

5. その他

- 1) 「てによこ広場」の活用策について意見を募りましたが、現状どおりという意見が多かったとの報告がありました。
- 2) 新春交歓会について、各理事にアンケートを実施しました。
- 3) 大阪府広域水道企業団から、千里体育館前の水道工事について、3月17日終了予定でしたが、進捗の遅れにより6月30日まで延期すると通知がありました。

以上

第 11 回理事会日程 3月18日(土) 10:00~12:00 東町会館2階集会室

理事会出席者へのお願い

1. 理事自身をご出席頂けない場合は、必ず代理者の出席をお願い致します。
2. この理事会での議論の内容を貴団体内関係者に周知頂くとともに、次回理事会議案の内、関わりのある案件については、貴団体内で話し合いの上ご出席ください。
3. 理事会等の会議は情報公開を基本としております。東町に関係のある人であれば、理事以外のどなたでも理事会等にオブザーバーとして出席頂くことができます。貴団体内で協議会活動に関心のある方に出席をお勧めください。
4. 理事会等で議論した内容は、奇数月発行の広報紙「ひがしおか」、協議会専用ホームページ (<http://www.e-kyogikai.com/>) に掲載しますので、ご利用をお奨めください。